

アレルギーを含む食品に関する食品健康影響評価指針の 審議の進め方（案）

- ワーキンググループの開催頻度は年4回程度を予定。
- 各回の審議内容は、第2回WGの審議内容を踏まえて検討。
- 個別項目に関する審議において、より詳細な検討が必要な場合は、少人数による打合せ会等を開催して検討を行い、次回ワーキンググループにおいてその検討結果を報告。
- ワーキンググループでの審議は、毎回、以下の構成で実施。
 - ① 前回のワーキンググループ以降の検討状況を報告・確認
 - ② 個別項目について審議
 - ③ 全体像の確認（個別項目の審議結果がリスク推定に適用可能か）

（進め方のイメージ）

